

さいたま市立谷田小学校 PTA

2019年12月改訂

目次

I. 委員会活動・・・・・・・・・・・・・・・・P2

1. 組織図
2. 各委員会の役割・選出方法
3. 各委員会の活動内容
4. 会議について

II. やだっ子サポーター・・・・・・・・・・P6

1. やだっ子サポーターとは
2. 募集について
3. 活動内容
 - あいさつボランティア
 - クリーンボランティア・緑化活動
 - 図書ボランティア
 - ベルマークボランティア

III. その他の活動・・・・・・・・・・・・P7

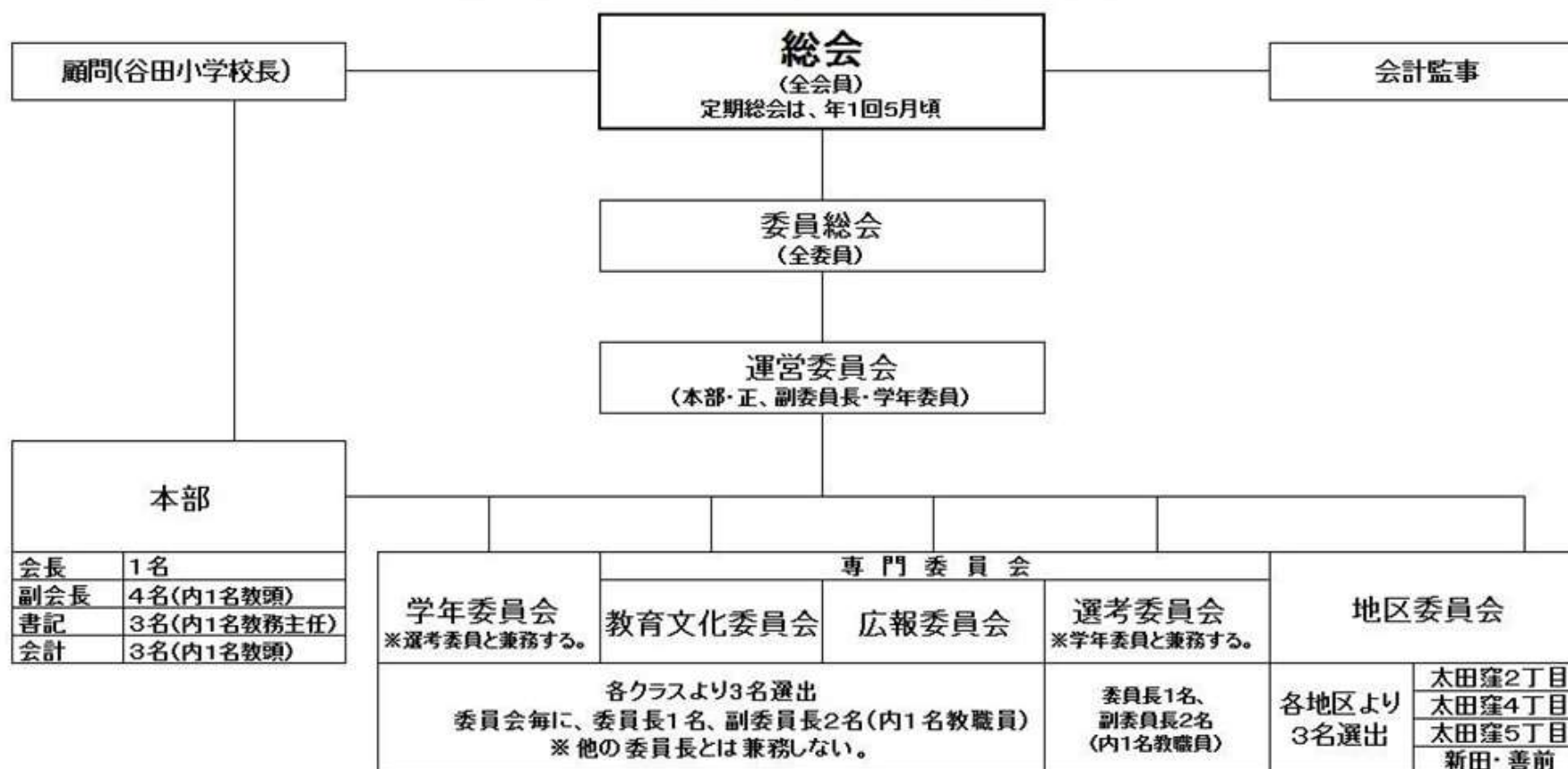
1. 安全環境づくりへの取組
 - ①やだっ子見守り隊について
 - ②保護者用名札について
2. 学用品リサイクルについて
3. 古紙回収について

I. 委員会活動

1. 組織図

谷田小 P T A 組織図

保護者・教職員（会員と称す）



2. 各委員会の役割と選出方法

◆各委員会の役割◆

学年	先生方との連絡をとり、会員同士の懇親活動を行う、学級・学年のまとめ役。選考委員を兼務する。
選考	本部役員・会計監事の候補者選考の活動をする。学年委員を兼務する。
教文	文化活動等を通して、互いに学び合える場を提供する。
広報	機関紙『わかごま』を発行し、会員・地域・他の諸団体に、PTA活動等情報を広報する。
地区	各地区の通学班の整備・通学路の点検・交通指導・巡回活動を通じて各地区の安全確保をはかる。
本部	学校・各委員会・校外諸団体と会員との橋渡し役。

委 員

- *各学級より3名選出（各学級で3名の候補者を募り、候補者の話し合いにより**学年1名、教文1名、広報1名**を決定する）
- ***選考**…学年委員を兼務する。
- ***地区**…4地区(2丁目・4丁目・5丁目・新田善前)より3名ずつ選出
- *教職員は全員委員となる。
- *各委員会毎に、委員長…1名、副委員長…2名(うち教職員より1名)
- *委員の任期は、1ヶ年(新年度総会より次年度総会まで)とする。
- *全委員が、所属の委員会・他の委員会・委員総会・学校行事に参加・協力をする。
- *委員は会員の児童ひとりにつき、1回以上の選出とする。
- *各委員会の委員長・副委員長経験者は、次回委員として選出された際には正副委員長を免除される。

本部役員…全会員の中より選出

会長…1名 副会長…4名 書記…3名 会計…3名 会計監事…3名

- *副会長・書記・会計は教職員より各1名選出
- *顧問…学校長

- *役員経験者は、次回委員を免除される。
- *役員の任期は2年とする。

3. 各委員会の活動内容

《学年委員会》

- * 各学級・各学年の親睦をはかる。
- * 選考委員を兼務する。
- * 先生を送る会主催
- * 運営委員会および予算委員会に出席
- * 学校行事に参加・協力

《選考委員会》

- * 本部役員・会計監事の候補者選考活動
- * 学年委員と兼務する。
- * 学校行事に参加・協力

《教育文化委員会》

- * 学校保健委員会に参加・協力
- * 文化活動を育成会と共催
- * 各種講演会に出席・協力
- * サークル募集及び助成金配布
- * 古紙回収の取りまとめ
- * ベルマーク集計活動
- * 学用品リサイクル
- * 学校行事に参加・協力

《広報委員会》

- * 『わかごま』発行 企画、取材、編集
- * 学校行事に参加・協力

《地区委員会》

- * 太田窪2丁目・4丁目・5丁目・新田善前の4地区より各3名ずつ選出し活動する。
- * 通学班名簿・地区別緊急連絡網の作成及び管理
- * 通学路の点検、標識の作製・修繕及び管理、110番の家対応
- * 夏休み・十二日まちの巡回活動
- * 朝の集団登校時の旗当番表作り
- * 交通安全保護者の会(母の会)に出席(交通安全街頭キャンペーン)
- * 地区ごとの行事の手伝い(各地域の実状による)
- * 学校行事に参加・協力

《本 部》

- * 総会・委員会の開催
- * P T A会費・教育振興費集金及び会計監査
- * 各委員会活動への参加・協力
- * 「やだっ子サポーター」の募集・集計
- * P T A便り作成、発行
- * 南区P連・市P協・校外諸団体への参加・協力
- * 青少年育成谷田地区会に参加・協力
- * 本校・大谷場中学校入学式・卒業式に出席
- * その他
- * 学校行事に参加・協力

4. 会議について

●運営委員会

- * 各委員会の連絡調整をはかり、総会・委員総会に提出する議案を調整し、各委員会において審議された事項を処理
- * 1、2学期毎に1回開催
- * 出席者は、本部役員＋先生＋正・副委員長＋学年委員

●予算委員会

- * 活動報告・活動計画・予算(案)に対する審議、その他重要な事項
- * 3学期に1回開催
- * 出席者は、本部役員＋先生＋正・副委員長＋学年委員

●委員総会

- * 委員会の活動企画に対する審議・各種行事に対する審議・その他重要な事項
- * 学期毎に1回開催
- * 出席者は、本部役員＋先生＋全委員

●P T A総会

- * 年度計画および予算・決算の審議決定、会計監査報告、役員・会計監事および委員の承認、その他重要な事項
- * 年1回開催
- * 出席者は、P T A全会員

※上記以外に委員長会を開催。出席者は、本部役員＋正・副委員長

Ⅱ. やだっ子サポーター

1. やだっ子サポーターとは

本校では『みんなで活動するPTA』を目指しています。役員だけでなく、より多くの方がPTA活動にボランティアとして参加することで、理解を深めていただけるよう募集する協力員のことです。

2. 募集について

1学期の初めに『やだっ子サポーター募集』の用紙を配布いたします。ご検討いただき、参加可能なボランティアに○をつけてご提出ください。○はいくつでも結構です。

詳細につきましては、お手紙を配布させていただきます。急用などで欠席される場合のご連絡は不要です。また、○をつけていないボランティアへの当日参加も大歓迎です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

3. 活動内容

あいさつボランティア

「あいさつの日」に、朝8：00～8：10頃まで正門付近や守光院側南門付近で登校時に行う朝のあいさつ運動です。

クリーンボランティア・緑化活動

学期に1回程度、校内の清掃・除草・芝生の手入れ・正門付近のお花植えなどを行います。
持ち物 軍手やビニール手袋・エプロンなど

図書ボランティア

学期末に1回1時間程度、本の配架・修理、学校図書館およびミニ図書コーナーの清掃などを行います。
持ち物 雑巾・マスク・エプロンなど

ベルマークボランティア

学期に1回程度（参観前の1時間）、ベルマークを各メーカーに分け、点数ごとに集計します。
持ち物 はさみ・筆記用具・電卓

Ⅲ. その他の活動

1. 安全環境づくりへの取り組み

本校では子どもたちの安全を守るため、登下校時などの見守り活動として「やだっ子見守り隊」を全保護者対象に結成しています。また、来校の際には「保護者用名札」の着用をお願いしています。

① やだっ子見守り隊について

本校では、さいたま市が推進する学校安全ネットワークの構築に向け、私たち保護者も「やだっ子見守り隊」として地域防犯ボランティアの皆様や教職員の方々と共に子どもの安全環境づくりに参加しています。子どもたちの下校時刻やお稽古事の行き帰りに「おかえり」「いってらっしゃい」「気をつけてね」など、ぜひ声をかけてください。地域により多くの“見守る目”を増やせるようご協力をお願いします。

なお、毎月“見守り隊パワーアップウィーク”を実施しております。詳しい日程はPTA本部より発行されるお手紙でご確認ください。

② 保護者用名札について

- 保護者用名札は入学時に「一家庭に2枚（うち1枚はケース付き）」配布します。
- もう1枚の名札については、お手持ちのケースに入れてご使用ください。
- 中紙に保護者名を記入し、ご来校の際には必ずこの名札を着用してください。
- 家族で参加するなど複数でご来校される場合には、そのつどシール等をご用意いたしますので着用をお願いいたします。
- 破損や紛失をした場合には、ケース込みで実費（100円）にて再発行いたします。
- ご卒業の際は、各ご家庭で責任をもって処分してください。
- 役員の引き継ぎ等で卒業後もお使いいただく方は、そのあと処分してください。
- 在校生に妹や弟がいる方は、そのままお使いください。



2. 学用品リサイクルについて

ご家庭で不要になった学用品を提供していただき、必要な品をお持ち帰りいただけます。
日時や場所など詳細につきましては、教育文化委員会より発行されるお手紙でご確認ください。

3. 古紙回収について

古紙回収によるさいたま市からの補助金は子ども達のために還元されます。是非、ご協力をお願いいたします。

●回収日（谷田小学区内の太田窪）

- ①谷田小学校学区内 太田窪2丁目、4丁目 …毎週月曜日
太田窪5丁目、その他太田窪…毎週火曜日
- ②雨天決行（大雨、雪、台風等は中止）
- ③祝祭日も回収を実施します。

●回収品

新聞紙（折り込み広告含む）、雑誌、カタログ、書籍（百科事典等も可）、牛乳パック、ダンボール

新聞紙（折込広告を含む）



ダンボール



雑誌・カタログ・書籍



●回収方法

- ①「谷田小PTA」のプレートを表示した回収車が、朝8時半～9時半にスピーカーで呼びかけながら回収地区を巡回後、順に回収します。
- ②一戸建ては各自宅前（必ず門の外）に出してください。
- ③袋小路などの場合は、表通りから見える場所に出してください。
- ④集合住宅は設定された場所にまとめて出してください。設定がない場合は、回収車に声をかけてください。

●注意事項

- ・回収品は紐で十文字に縛り、マジックで「谷田小」と大きく書いてください。
※特にダンボールは縛らないと回収できません。
- ・回収の有無、漏れなどの問い合わせは、直接回収業者へ連絡してください。

連絡先…秋元紙業 090-2537-8581